

# 掲載しているイベント・事業などについて

関連情報一覧



掲載しているイベント・事業などは新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催する予定ですが、感染拡大状況により、中止・変更する場合があります。  
 新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、市HPをご覧ください。

▲市HP

## 名城大学 連携講座

# 野球が国民的スポーツになるまで

～野球日本伝来150周年記念～

	日にち	内容	定員	受講料
①	6月4日(出)	1872年にホーレス・ウィルソンがもたらしたとされる野球が広まった様子とその過程で起きた出来事をお話します。	各回 50人	各回 300円
②	6月18日(出)	1936年に現在のプロ野球の前身である日本職業野球連盟が発足しました。日本運動協会に始まる「プロ野球」の発展をお話します。		
③	7月2日(出)	今や日常的な光景となった日本人大リーガーですが、初のメジャーリーガー登場時、日米球界の隔たりは大きなものでした。米国で活躍する日本人選手の系譜をお話します。		

**時間** 10時～11時30分 **場** 総合文化センター **講** 鈴木裕輔氏（名城大学准教授）

**対** 刈谷・知立・高浜市、東浦町在住、在勤または在学の人

**申** 5月1日(日)から15日(日)（消印有効）までに、講座名「野球が国民的スポーツになるまで」、受講希望日、氏名（フリガナ）、年齢、性別、郵便番号・住所、電話番号、勤務先・学校名（在勤・在学の人）をハガキ、あいち電子申請・届出システム（QRコード参照）または直接、総合文化センター（〒448-0858 若松町2-104）へ。

※1回だけの申込可 ※申込多数の場合は抽選し、結果は全員に連絡します。

**問** 生涯学習課（☎62-1036） **ID** 1007445



知識・教養



▲あいち電子申請・届出システム

## 万能タレ作り

**時** 6月18日(出) 9時30分～12時

**場** 楽農センター  
刈谷産の野菜を使った焼肉やサラダ用の万能タレを作ります。

**講** 農村生活アドバイザー  
市内在住の18歳以上

**定** 6人  
※申込多数の場合は、初参加者を優先に抽選し、結果は全員に連絡します。

**持** ¥500円  
エプロン、三角巾、筆記具、不織布マスク

**申** **問** 5月20日(金)までに、電話または直接、楽農センター（☎26・1831）または農政課（☎62・1015）へ。  
**ID** 1010297



## 救命講習会

**時** ①普通救命講習Ⅰ 5月15日(日) 9時～12時

**場** 高浜消防署  
心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法ほか

**時** ②普通救命講習Ⅲ 5月21日(出) 9時～12時

**場** 知立消防署  
小児・乳児・新生児の心

肺蘇生法、ひきつけ、喉に異物が詰まったときの処置ほか

**時** ③上級救命講習 5月28日(出) 9時～18時

**場** 刈谷消防署  
成人、小児、乳児および新生児の心肺蘇生法、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法ほか

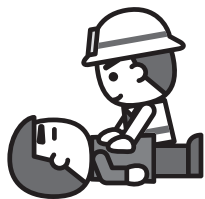
**時** ④実技救命講習 5月29日(日) 9時～11時

**場** 安城消防署  
インターネット上で応急手当ウェブ講習もしくは救命入門コースを受講した人が普通救命講習Ⅰにステップアップするコース。心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法の実技講習

**持** **共** **通** 碧海5市在住、在勤または在学の人

**定** ①8人、②③④各20人（先着順）  
※団体受講は、最寄りの消防署へ。

**申** **問** 5月5日(木)9時から、電話で①高浜(52・1192)、②知立(81・4144)、③刈谷(23・1299)、④安城(75・2494)消防署へ。



## フローラルガーデン 文化教室

**時** ◆わかりやすい庭づくり講座 5月13日(金) 10時～11時30分

**場** 緑のカーテン作り  
天野勝美氏（榎豊田ガーデン花遊庭代表）

**定** 25人（先着順）

◆陶芸教室

**時** 5月26日(木)・28日(出) 13時30分～15時30分  
**場** 手作りミニすり鉢・片口鉢を作ります。

**持** **共** **通** 毛利記代子氏（陶芸家）  
各回9人（先着順）  
3500円  
エプロン

**場** フローラルプラザ  
**申** **問** 5月3日(火)9時から電話(29・4330)または直接、フローラルガーデンよさみへ。

## 事例で学ぶ消費者トラブル

**時** 市民生活講座 6月2日(木) 13時30分～14時30分

**場** 市役所  
最新の消費者トラブル事例から被害に遭わないための方法を学びます。

**講** 消費生活相談員

**定** 30人（先着順）  
**申** **問** 電話(62・10558)でくらし安心課へ。